

12. 歯科保健

乳幼児をむし歯から守るために適切な予防指導さらに早期予防処置を行なっている。また成人（40歳以上）に対し、歯科相談、保健指導を行ない、歯科公衆衛生の普及に努め、関心を高めるように活動している。

[1] 歯科相談及び予防処置

(1) 乳幼児歯科相談

保健所に歯科相談室を設け、乳幼児（4歳未満）歯科健診、相談、保健指導を行なっている。特に2歳児に対しては個別通知をしている。

年度	区分	開設回数(回)	受診者数(人)	内 容		
				初 診 者	再 診 者	2歳児歯科経過観察
20年度		76	2,436	183	1,367	886
21年度		77	2,439	143	1,377	919
22年度		70	2,512	155	1,414	943
23年度		70	2,743	117	1,575	1,051
24年度		70	2,818	157	1,634	1,027
	池袋	46	2,075	112	1,233	730
	長崎	24	743	45	401	297

(2) 予防処置

歯科相談来所者及び1歳6か月児・3歳児歯科健康診査の際、初期むし歯のある者又は、要観察歯のある者に対し、歯科医師の指示のあった場合、鍍銀処置・フッ素塗布を行なっている。

年度	区分	開設回数(回)	受診者数(人)	刷掃指導(人)	鍍 銀(人)		歯口清掃(人)		歯石除去(人)		フッ素塗布(人)	
20年度		73	325	3	25	58	0	0	0	0	297	5,379
21年度		74	312	4	12	26	0	0	0	0	296	5,399
22年度		69	348	4	17	42	0	0	0	0	327	5,759
23年度		70	387	5	6	19	0	0	0	0	376	6,941
24年度		70	397	3	2	2	0	0	0	0	392	7,412
	池袋	46	278	3	0	0	0	0	0	0	275	5,209
	長崎	24	119	0	2	2	0	0	0	0	117	2,203

[2] 歯科集団指導

(1) 乳児健診歯科集団指導

3～4か月児健康診査時に来所する母親に対して、歯ブラシの慣れさせ方と口腔の発達についての保健指導を行なっている。

年度	回数(回)	受診者数(人)
20年度	36	1,161
21年度	36	1,227
22年度	36	1,255
23年度	36	1,285
24年度	36	1,287
池袋	24	887
長崎	12	400

(2) 1歳6か月児歯科健康診査（母子保健法第12条）

歯科健診、事後処置、むし歯のはじまりをチェックする事の大切さ、歯の磨き方についての保健指導を行なっている。

(単位：人)

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	むし歯のない者	むし歯のある者				り患者率(%)	その他の異常のある者		
					A型	B型	C型	計		不正咬合	口腔軟組織疾患	その他
20年度	1,628	1,274	78.2	1,245	27	1	1	29	2.2	55	32	69
21年度	1,562	1,303	83.4	1,282	21	0	0	21	1.6	62	35	46
22年度	1,719	1,359	79.1	1,333	21	3	2	26	1.9	54	54	68
23年度	1,756	1,452	82.7	1,430	18	2	2	22	1.5	45	31	65
24年度	1,792	1,488	83.0	1,468	17	2	1	20	1.3	43	34	68
池袋	1,282	1,062	82.8	1,046	13	2	1	16	1.5	27	22	50
長崎	510	426	83.5	422	4	0	0	4	0.9	16	12	18

(注) むし歯のある者を次のように分類する。

A型・・・上顎の前歯部のみ、または臼歯部のみむし歯のある者

B型・・・臼歯部及び上顎前歯部にむし歯のある者

C型・・・C1型 下顎前歯部のみむし歯のある者

C2型 下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

(3) 3歳児歯科健康診査(母子保健法第12条)

歯科健診、事後処置、正しい歯の磨き方・おやつとの与え方についての保健指導を行なっている。

(単位：人)

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	むし歯のない者	むし歯のある者				り患者率(%)	処置歯のある者	鍍銀歯のある者	その他の異常のある者		
					A型	B型	C型	計				不正咬合	疾口腔軟組織患	その他
20年度	1,407	1,215	86.3	1,012	142	47	14	203	16.7	45	44	75	13	65
21年度	1,487	1,288	86.6	1,081	150	46	11	207	16.1	47	47	92	17	81
22年度	1,528	1,303	85.3	1,111	147	36	9	192	14.7	43	26	80	8	64
23年度	1,611	1,410	87.5	1,205	156	39	10	205	14.5	38	31	69	9	88
24年度	1,715	1,507	87.9	1,320	148	37	2	187	12.4	42	36	78	15	105
池袋	1,249	1,094	87.6	951	112	30	1	143	13.1	31	25	58	13	77
長崎	466	413	88.6	369	36	7	1	44	10.7	11	11	20	2	28

(注) むし歯のある者を次のように分類する。

A型…上顎の前歯部のみ、または臼歯部のみむし歯のある者

B型…臼歯部及び上顎前歯部にむし歯のある者

C型…C1型 下顎前歯部のみむし歯のある者

C2型 下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

(4) 妊婦歯科健康診査

妊娠中は、歯科疾患をきたすことが多いため、母親学級において歯科健診を実施している。また、生まれてくる子どもの歯をむし歯から守るため、母親自身の口腔ケアの大切さ・むし歯感染予防についての話等保健指導を行なっている。

区分 年度	受講者数(人)	受診者数(人)	り患者数(人)	り患者率(%)	未処置歯数(歯)	喪失歯数(歯)	処置歯数(歯)
20年度	367	367	363	98.9	294	258	3,569
21年度	371	371	357	96.2	329	212	3,237
22年度	386	386	380	98.4	284	245	3,813
23年度	320	320	312	97.5	290	181	2,927
24年度	333	333	323	97.0	214	147	3,326
池袋	225	225	218	96.9	127	100	2,268
長崎	108	108	105	97.2	87	47	1,058

(5) 心身障害者福祉センター歯科健診

歯科健診・歯磨き指導を実施していた。

区分 年度	受診者数(人)	り患者数(人)	り患者率(%)	未処置歯数(歯)	喪失歯数(歯)	処置歯数(歯)
20年度	51	46	90.2	71	105	375
21年度	41	36	87.8	21	75	290

(注) 歯科医師会に全面的に委託したため、池袋保健所は平成19年度、長崎健康相談所は平成21年度で事業終了。

[3] 歯科健康教育・その他

依頼のあった保育園や児童館等にて、保育園児及び児童館利用者の保護者に対して、正しい歯の磨き方・むし歯予防の話等、歯科保健指導を行なっている。

区分 年度	乳幼児・学童								成人・高齢者			
	保育園		児童館		出張育児相談		その他 (※1)		出張健康 教室(再掲)		その他 (※2)(再掲)	
	園	人	館	人	回	人	回	人	回	人	回	人
20年度	29	1,747	13	376	68	676	18	652	13	299	3	86
21年度	28	1,738	10	312	67	599	17	495	14	255	3	71
22年度	30	1,889	10	304	55	509	19	547	17	348	4	109
23年度	30	1,930	13	331	54	475	20	657	6	80	5	177
24年度	30	1,913	15	469	54	505	20	592	8	164	2	55
池袋	18	1,250	9	308	30	288	14	395	0	0	2	55
長崎	12	663	6	161	24	217	6	197	8	164	0	0

(※1) その他…離乳食講習会等。

(※2) その他…歯科教室等。

[4] 在宅高齢者歯科訪問診療

歯科医師が家庭を訪問し、在宅での治療が可能と判定された区民に対して、歯科診療を実施している。診療は区歯科医師会に委託し、平成2年10月から開始した。平成6年度に要綱・要領を改正し、対象者を老人ホーム入所者にまで拡大し、訪問診療の充実を図った。

平成11年4月から豊島区口腔保健センター「あぜりあ歯科診療所」が開設され、訪問診療を行なうようになった。

また、在宅の要介護高齢者を訪問し、入れ歯の手入れ方法、歯周病予防の歯磨き方法などの専門的な指導も行なっている。

□ 診療実績

(単位：人)

区分 年度	訪問調査実施	治療完了者数	診療件数 (延人数)	訪問歯科衛生指導件数 (延人数)	
20年度	90	82	269	20年度	3,454
21年度	80	85	281	21年度	3,909
22年度	99	98	386	22年度	3,984
23年度	118	118	370	23年度	4,574
24年度	112	108	420	24年度	5,439
				居宅療養管理	1,266
				特養口腔ケア	4,173

[5] 障害者等歯科診療（豊島区口腔保健センター事業実施要綱）

平成11年4月に豊島区口腔保健センター「あぜりあ歯科診療所」が池袋保健所6階に開設され、一般の歯科診療所では十分な治療を受けることが困難な心身に障害のある方、または要介護高齢者で当診療所へ通院可能な方を対象に歯科診療、歯科相談、歯科衛生指導を実施している。

〔対象〕心身に障害のある方及び要介護高齢者で通院可能な方

□ 診療実績 (単位：人)

年度	区分	診療件数(延人数)
20年度		909
21年度		1,069
22年度		993
23年度		1,039
24年度		1,003
	障害者(児)	596
	高齢者	407

[6] 歯周疾患検診

生活習慣病の一つとして位置付けられている歯周疾患は、中高年以降において、う蝕と共に歯の喪失原因となる疾患である。歯周疾患等を早期に発見し、適切な治療を勧奨し、予防に関しては指導を行ない、高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう歯の喪失を予防することを目的とする。

平成13年度から40、45、50、55、60、65歳の区民を対象に、従来の国民健康保険歯科健康診査とニコニコ歯科健康診査を統合し、さらに、今までの検診内容に歯周疾患をより精密に検査することができるCPI検査を導入し、区歯科医師会に委託して実施している。

平成18～22年度は40、50、60、70歳の区民を対象に実施。

平成23年度より75、80歳の区民を対象に追加。

(単位：人)

年度	区分	対象者	受診者数	受診率(%)	総合判定			歯肉の状況(CPI数値)					口腔清掃状態			
					異常なし	要指導	要精検	0	1	2	3	4	計測不能	良好	普通	不良
20		13,545	1,143	8.4	104	93	946	131	130	375	381	122	4	328	622	193
21		13,663	1,052	7.7	89	62	901	128	86	342	386	106	4	281	601	170
22		13,620	1,017	7.5	99	72	846	126	100	287	384	116	4	282	545	190
23		17,824	1,327	7.4	144	89	1,094	166	110	406	494	143	8	324	770	233
24		18,289	1,602	8.8	155	108	1,339	204	135	471	615	169	8	425	933	244

(注) CPI数値は、高いほど歯肉の状態が悪い。